

質 問 ・ 回 答 書

業務名：石狩市縦型ショート動画制作業務委託

No.	質問内容	質問に対する回答	摘要
1	受託業務は再委託可能ですか。	業務の全てを第三者に再委託することは認めておりませんが、一部を再委託することは可能としています。 なお、再委託する場合は、受託後に本市に書面により報告し、本市の承認を得る必要があります。	
2	成果物の納品は委託期間内での任意となりますか。または、別に納品日の指定をご予定されていますか。	動画データ一式を記録したDVDを成果物として契約末日までに納品することに加え、本業務では多数の動画を制作することから、一つの動画が完成するごとに、随時データを納品いただくことを想定しています。	
3	本業務で制作する動画は、全て新規取材・撮影が前提となりますでしょうか。すでに石狩市様でお持ちの素材支給は可能ですか。	原則として、新たに取材・撮影していただきます。 ただし、不可抗力の事由により、想定していた取材・撮影ができなかった場合には、既存の素材（受託者にて手配）の活用を認める場合もあります。 なお、市から提供可能な動画の素材はありません。	
4	制作する動画は、静止画で構成された動画も可能ですでしょうか。またその場合、素材は支給いただけますでしょうか。	静止画で構成した動画も可能です。 その場合も、原則として、新たに取材・撮影していただきます。 ただし、不可抗力の事由により、想定していた取材・撮影ができな	

		<p>かった場合には、既存の素材（受託者にて手配又は市から提供）の活用を認める場合もあります。</p>	
5	<p>制作した動画を活用した観光 PR は受託期間内での実施完了が必要でしょうか。</p>	<p>受託期間内での完了が必要です。</p>	